

退職手当共済業務の事務システムについて

1 趣旨及び経緯について

当財団における退職手当共済業務の規模は、平成20年3月31日末現在で、共済契約者数484施設、被共済職員数は9,069人となっている。

この業務を実施するための事務処理は、現在、手作業による被共済職員契約事項の加除修正や各種届出等の非能率的で旧態依然な処理方法等で行われているが、年々事務量が増加傾向にあり、その対応がますます困難な状況となってきた。

従って、事務量の増大に伴う合理化・効率化を推進するため、現在は三菱UFJ信託銀行に管理部門の事務処理を委託し、その改善を図っているところであるが、反面、当財団においても基本的な部分の事務処理を行うなど、両者間で重層的に処理されている部分があり、そのロスも多いことから、現行システムの改善が課題となっていた。

このような経緯を踏まえ、平成20年度事業計画の主要事業として、パソコン及びその周辺機器を中心とする事務処理システム化を図ることが決定されたところであるが、その後、開発業者と連携しながらシステム開発を進めた結果、新事務システムが完成の運びとなったため、移行を行うものである。

なお、当該システムの稼働に伴い、現在、三菱UFJ信託銀行に委託している管理部門の事務処理は、平成20年度限りで契約解除を行うものとする。

2 事務システムの最適化について

退職手当共済業務の事務システムの最適化に当たっては、業務の効率化及び外部委託の適正な管理を基本理念とし、開発実績のある都築電気株式会社と連携しながら、パソコン処理を中心に各種届出書類等のOCR機器（光学文字読取装置）等による入力作業の軽減、被共済職員の適正な管理を推進するためのマスター管理等及び共済契約施設における事務処理の利便性の向上を重点にシステム開発を行った。

3 事務システムの概要について

(1) 各種届出書類等のパソコン処理

各種届出等の処理に当たっては、パソコン及び周辺機器により、大量の書類等をOCR機器（光学文字読取装置）によりリアルタイムで処理し、入力作業の軽減を図る。

また、退職手当支払資金の給付に当たっては、足利銀行PCバンクシステムの支払事務と連動を図り、効率的な処理により早期給付を推進するものとする。

(2) 各種様式の配付及びダウンロード

① 退職手当共済契申込書及び被共済職員追加申込書の添付付票、被共済職員退職届兼退職支払資金請求書及び被共済職員請求書などOCRにより常時多量の入力処理を行うものについては、OCR専用用紙を印刷作成の上、予め共済契約者に配付しておく。

② インターネットを有する施設に対しては、共済財団HP「ようこそ！私達の財団へ」から各種様式等（エクセル、ワード、PDF形式）を直接ダウンロードできる環境を構築

する。インターネットを有していない施設に対しては、各種様式を郵送する。

(3) 掛金納入と納入金額の確認

各施設における掛金納入については、原則として、金融機関の自動引落によるものとし、足利銀行に代金回収サービス等依頼することにより、納入金額等の確認を行うものとする。

(4) 情報の電子化及びペーパーレス化への対応

各種届出等の電子化(インターネットによるメール添付送信及び磁気媒体による郵送等)によるデータ処理を推進し、手入力作業を減少させることにより、入力作業の軽減と入力ミスの減少を図る。また、将来のペーパーレス化時代への到来を踏まえ、2～3年後の将来には「電子届出システム」の構築を推進するものとする。

(5) 共済契約者及び被共済職員の現状管理及び共済財団の財政状態把握等

共済契約者及び被共済職員の現状をマスターで管理するとともに、そのデータをリアルタイムで統計や現状分析及び将来予測等を行えるシステムを構築する。

また、共済財団の財政状態を把握し、3年毎に実施する財政再計算データ等の作成を行うものとする。

4 新事務システムへの移行について

(1) 今後のスケジュール

- | | |
|---------------------------|----------------------|
| ・ システムの納品 (開発業者) | H20.11. 1 |
| ・ 運用テスト・検証 (共済財団) | H20.11. 1 ~ H20.11.末 |
| ・ 説明会の開催・OCR用紙等の配付 (共済財団) | H20.11.21 ~ |
| ・ システム平行稼働 (共済財団) | H20.12. 1 ~ H21. 3.末 |
| ・ 最終データ移行 (共済財団) | H21. 3. 1 ~ H21. 3.末 |
| ・ 本稼働 | H21. 4. 1 ~ |

(2) 説明会の開催及びOCR用紙等の配付

① 日 時 : 平成20年11月21日

午前の部 10時～12時

午後の部 13時30分～15時30分

② 場 所 : とちぎ福祉プラザ 研修室

③ 説明内容

共済財団職員及び足利銀行職員から共済約款規程集及びその他の関係資料に基づき、次の内容について説明を行う。

- ・ 共済契約約款の一部改正及びシステムの概要について
- ・ 各種届出等の記載要領について
- ・ 月額掛金の銀行引落について 等

④ OCR用紙等の配付

- ・ 各施設における各種届出等の使用量を勘案し、約2年分を配付する。

(3) ホームページや機関紙による広報・周知

平成21年4月からの事務処理システム本稼働に備え、円滑な移行を推進するため、共済契約者等に対し、ホームページや機関紙「私達の財団」を通して広報・周知を図る。